

3 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・・期末在職者の自己都合による退職給付の要支給額から、退職共済制度に基づく給付予定額を控除した金額の100%を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	8,743,680	328,455	0	9,072,135
小 計	8,743,680	328,455	0	9,072,135
合 計	108,743,680	328,455	0	109,072,135

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産定期預金	100,000,000	100,000,000	0	—
小 計	100,000,000	100,000,000	0	—
特定資産				
退職給付引当資産	9,072,135	0	0	9,072,135
小 計	9,072,135	0	0	9,072,135
合 計	109,072,135	100,000,000	0	9,072,135

4 担保に供している資産

該当なし

5 保証債務等の偶発債務

該当なし

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 川口産業振興 公社補助金	川口市役所	—	82,200,000	4,111,582	78,088,418	—
合 計		—	82,200,000	4,111,582	78,088,418	

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、3 財務諸表に対する注記に記載しており、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	8,743,680	328,455	0	0	9,072,135